## 議会運営委員会の概要

## ◆1回目議会運営委員会

#### 1 議長及び副議長の辞職願について

- ・金澤議長から、本日、一身上の都合により、議長の辞職願を提出したい旨の発言があった。
- ・森谷副議長から、本日、一身上の都合により、副議長を辞職したい旨の発言があった。
- ・加賀委員長から、これを受け、本日の本会議において、「議長の辞職について」を議事日程とし、議長の辞職を許可した後、議長の選挙を行い、次に、新たな議長のもとで、「副議長の辞職について」を議事日程とし、副議長の辞職を許可した後、副議長の選挙を行うことでいかがかとの発言があり、了承された。

# 2 3特別委員会(関係人口拡大・活力ある地域づくり対策、健康医療・女性若者活躍対策、経済活性化・雇用対策)の設置発議(案)について

・政策調査室長から、資料の3特別委員会の設置発議案についての説明があり、本日の本会議に提出することが了承された。

## 3 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会理事会の委員構成の変更についての発議 (案)について

- ・議事調査課長から、資料の新型コロナウイルス感染症対策特別委員会理事会の委員構成の変更発議案についての説明があり、本日の本会議に提出することが了承された。
- ・議事調査課長から、資料「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会理事会設置要綱 (案)」及び「新旧対照表」のとおり変更することでいかがかとの説明があり、了承 された。

#### 4 山形県議会デジタル化推進会議の設置についての発議(案)について

・加賀委員長から、資料「山形県議会デジタル化推進会議の設置について(案)」により、発議案の説明があり、本日の本会議に提出することが了承された。また、資料「山 形県議会デジタル化推進会議設置要綱(案)」のとおり、同会議の設置要綱を定めて はいかがかとの発言があり、了承された。

### 5 置賜広域病院企業団議会議員の選挙について

・議事調査課長から、資料「置賜広域病院企業団議会議員の辞職の許可及び補欠選挙に

ついて」のとおり、置賜広域病院企業団から、現在の3名の辞職を許可し、補欠選挙の実施を求める依頼があった旨の報告があり、本日の本会議で、先例に従い指名推選の方法で選挙を実施してはいかがかとの説明があり、了承された。

#### 6 議事日程第9号について

・議事調査課長から、資料「会議順序表」等により、本日の議事日程等の説明があり、 了承された。

### 7 その他

### (1) 新型コロナ感染が拡大している中でのイベント開催の基本的な方針について

・島津委員から、現在の新型コロナ感染状況の中、山形県総合文化芸術館(やまぎん県 民ホール)におけるイベント開催に係る人数制限についての質問があり、総務部長よ り、イベント開催の基本的な方針の説明があった。

#### 【発言概要、質疑等】

(島津委員) 県の注意・警戒レベルが3の状況の中、本日の発表で、新規の新型コロナ感染者が、 11名と増えつつあるが、昨日、山形県総合文化芸術館(やまぎん県民ホール)でコンサートが開催された。イベントの開催については、どのような人数制限を設けているのか。今回 のコンサートは大声での声援等がないということで、2千人が上限ということで良いか。 ⇒ (総務部長)本県では、4月30日までの県内イベント開催の基本的な方針を定めている。「業種別ガイドライン」による感染防止対策が確保され、感染防止の取組みが公表されている場合、①収容率による人数では、大声での歓声等が想定されないもの(クラシック音楽コンサート等)は100%以内、大声での歓声等が想定されるもの(ライブ等)は50%以内であり、②人数上限では、収容人数1万人超の場合は収容人数の50%、1万人以下の場合は5千人であり、①、②のいずれか小さいほうを上限としている。今回のコンサートでは、声援等を行わないように事前に周知し、約1.5千人の来館があったと聞いている。

#### 8 本日の開議時刻

・議会運営委員会休憩後、直ちに開議されることが決定された。

### 9 議運再開時刻

・正副議長選挙終了後、放送をもって連絡することが決定された。

※議会運営委員会を一旦休憩した。

## ◆2回目議会運営委員会

※正副議長選挙終了後、議会運営委員会を再開し、坂本議長、奥山副議長から挨拶があった。

### 1 2月定例会追加提出案件の概要について

・総務部長から、資料「令和3年2月定例会追加提出案件」により、本日追加提案する 案件は、監査委員の選任に係る人事案件1件であり、小野監査委員、木村監査委員の 辞任に伴い、後任者を選任するため提案する旨の説明があり、了承された。

### 2 各委員会所属委員の変更等について

- ・議事調査課長から、関係資料に基づき説明があり、以下のとおり決定した。
- ・常任委員会の所属委員変更: 資料「常任委員会委員所属変更表」のとおり、本日の本 会議で決定
- ・議会運営委員会委員及び山形県議会定数等検討委員会委員の辞任: 資料「議会運営委員会委員、山形県議会定数等検討委員会委員辞任申し出者一覧表」のとおり、本日の本会議で辞任を許可
- ・新たな議会運営委員会委員及び新たな山形県議会定数等検討委員会委員:資料「議会 運営委員会委員、山形県議会定数等検討委員会委員指名表」のとおり、本日の本会議 で指名
- ・3 特別委員会の委員:本日の本会議で設置を決定した後、資料「特別委員会委員指名表」のとおり指名

### 3 「協議調整の場」の委員の指名等について

(山形県議会政治倫理審査会、山形県議会政務活動費等検討委員会、山形県議会広報・広聴委員会)

・議事調査課長から、政治倫理審査会、政務活動費等検討委員会及び広報・広聴委員会 について、本日付けをもって資料のとおり辞任申し出があり、これに伴い、資料のそ れぞれの委員指名表のとおり議長から指名された旨の説明があり、了承された。

(山形県議会デジタル化推進会議)

・議事調査課長から、デジタル化推進会議について、資料の議員指名表のとおり議長から指名された旨の説明があり、了承された。

#### 4 再開後の議事について

・議事調査課長から、資料「会議順序表(再開後)」により、再開後の議事日程等の説明があり、了承された。

### 5 予算特別委員会委員席の変更について

・議事調査課長から、資料「予算特別委員会室配置図(案)」のとおり変更することでいかがかとの説明があり、了承された。

#### 6 その他

### (1) 寒河江警察署員の新型コロナウイルス感染について

- ・青木委員から、県民を守る警察官に新型コロナ感染者が出たが、本県では「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」により会食時の留意事項を示しているが、県警察の危機管理体制はどのようになっているのか質問があり、総務部長から、「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」は、県警察も共有しており、県警察内部でも独自に会食時の注意点を周知している旨の説明があった。
- ・青木委員から、警察署員11名が自宅待機となり、署内の職務執行体制は維持できる のか質問があり、総務部長から、不足する人員は、県警本部から応援を行っていると 聞いている旨の説明があった。

#### 【発言概要、質疑等】

(青木委員)山形新聞の報道によれば、寒河江警察署長が発熱により新型コロナ感染の疑いが出て、 3月17日にPCR検査を行い陽性となった。また、濃厚接触者は、同居家族のほか職場同僚や知人合わせて数人とのことで、知人とは発症前に一緒に会食する機会があった。また、 署員11名が自宅待機となった。県民を守る警察官に新型コロナ感染者が出て、県民の不安は大きくなっており、その不安を取り除く必要があると思う。

本県では、新型コロナ感染症危機対策本部から、「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」を発出している。その3番目の項目に、年度末・年度初め等における会食についての留意事項があり、歓送迎会等は、普段一緒にいる人と、大人数や長時間にならないように行うこと、体調が悪い人は参加しないこと、深酒やはしご酒は控えること、適度な酒量などの協力を求めているが、県警察の危機管理体制はどうなっているのか。

- ⇒ (総務部長) 「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」は、県警察とも共有しているが、あくまでも、県民へのお願いであり、県警察内部においても独自に、会食は少人数等の注意喚起、周知を行っている。
- (青木委員)会食時の注意点について、県警察とは共有し、内部でも注意喚起を行っているということだが、今回の会食は、普段一緒の人、少人数、短時間飲食、はしご酒はしない等の原則が、 実際守られていたのか。
  - ⇒ (総務部長) 報道ベースの情報しか持ち合わせていないが、詳細は県警察で調査していると聞いている。新型コロナ感染の情報は、個人の特定につながる情報もあり、会合の詳細など出すべきでない情報もある。詳細を答えるのは県警察の対応になると考える。
- (青木委員) 11名の警察署員が自宅待機となっており、様々な事件がある中で、署内の職務執行体制については、現在大丈夫なのか。
  - ⇒ (総務部長) 県警察に聞いたところによると、必要な職務代行者を設定したうえで、不 足する人員は、県警本部から応援を行っており、業務に支障が出ないようにしている。
- (青木委員) 県民の不安や風評被害を取り除くためにも、しっかり調査することを伝えてほしい。

### 7 本会議再開時刻

・議会運営委員会休憩後、直ちに再開することが決定された。

## 8 正副委員長の辞任について

- ・加賀委員長及び石黒副委員長が辞任の挨拶を行い、議会運営委員会を一旦休憩し、加 賀委員長及び石黒副委員長が退席した。
- ・再開後、森田臨時議会運営委員長のもとで、加賀委員長及び石黒副委員長の辞任が諮られ、辞任が許可された。

## 9 議運再開時刻

・森田臨時委員長から、正副委員長互選のための議会運営委員会の再開は、各常任委員 会終了後とする旨告げられ、議会運営委員会を一旦休憩した。

## ◆3回目議会運営委員会

※各常任委員会終了後、議会運営委員会を再開し、以下の協議を行った。

### 1 正副委員長の互選について

- ・松田臨時議会運営委員長のもとで委員長の互選を行い、指名推選により、島津委員が 選任され、島津委員から挨拶があった。
- ・島津委員長のもとで副委員長の互選を行い、指名推薦により、青木委員が選任され、 青木副委員長から挨拶があった。

### 2 その他

・なし

### 3 議運再開時刻

・協議・調整の場終了後、放送をもって連絡することが決定された。

※議会運営委員会を一旦休憩した。

### ◆4回目議会運営委員会

※協議・調整の場終了後、議会運営委員会を再開し、以下の協議を行った。

### 1 委員会正副委員長及び所属委員一覧について

- ・議事調査課長から、資料「委員会正副委員長及び所属委員一覧」により、各委員会の 正副委員長の選任結果についての報告があり、再開後の本会議に報告することが了承 された。
- ・議事調査課長から、資料「各種検討組織等正副委員長及び所属委員一覧」により、各 種検討組織等の正副委員長の選任結果等についての報告があり、了承された。

#### 2 議会選出各種委員等の推薦について

・議事調査課長から、資料「議会選出各種委員等の推薦者一覧(案)」により説明があり、執行部に推薦することについて了承された。

### 3 閉会中の委員会の開催について

・議事調査課長から、資料「閉会中の委員会の開催について(案)」により説明があり、 了承された。

### 4 「令和4年度政府の施策等に対する提案」に係る検討会の開催について

・政策調査室長から、資料「『令和4年度政府の施策等に対する提案』に係る検討会開催要綱(案)」について説明があり、了承された。

### 5 その他

#### (1) コロナ克服・経済再生特命補佐の職務内容に係る要綱等について

・佐藤委員から、特命補佐の要綱は今定例会中に作成するように指摘しているが、どのような状況なのか質問があり、総務部長から、努力したが、特命補佐の要綱は、本日示すことはできず、委員会での指摘を踏まえ、早く示すことができるように努力したい旨の説明があった。

### 【発言概要、質疑等】

(佐藤委員) これまで、総務常任委員会や議会運営委員会で議論になった特命補佐の要綱作成については、今定例会中に作成するように指摘しているが、どのような状況になっているのか。

⇒ (総務部長) 特命補佐の要綱の制定については、昨日も議会運営委員会で指摘を受け、 制定に向け鋭意努力してきたが、本日示すことはできないという状況であり、その点につい ては申し訳ないと思う。委員会での指摘を踏まえ、早く示すことができるように努力したい。

(佐藤委員) 可及的速やかな対応をお願いしたい。

## 6 次回議運開催日時

·令和3年4月22日(木)午前10時

## 7 本日開議時刻

・議会運営委員会終了後、直ちに再開されることが決定された。

## 議会運営委員会協議事項

令和3年3月18日(木) 午前 10 時

- 1 議長及び副議長の辞職願について
- 2 3 特別委員会(関係人口拡大・活力ある地域づくり対策、健康医療・女性若者活躍対策、経済活性化・雇用対策)の設置発議(案)について
- 3 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会理事会の委員構成の変更についての発議 (案)について
- 4 山形県議会デジタル化推進会議の設置についての発議(案)について
- 5 置賜広域病院企業団議会議員の選挙について
- 6 議事日程第9号について
- 7 その他
- 8 本日の開議時刻
- 9 議運再開時刻

関係人口拡大・活力ある地域づくり対策特別委員会の設置について(案)

- 1 山形県議会委員会条例(昭和50年3月県条例第5号)第3条の規定により、本議会に委員9人をもって構成する関係人口拡大・活力ある地域づくり対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、次の項目について調査審議する。
  - (1)関係人口等の創出・拡大により県外から県内に人の流れをつくる取組みに関すること
  - (2) 持続可能で活力ある地域づくりを目指す取組みに関すること
- 3 本委員会は、上記の項目について閉会中も調査審議できるものとし、議会において 調査審議終了を議決するまで存置するものとする。

以上の議案を、山形県議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和 年 月 日

山形県議会議長 金澤 忠 一 殿

提出者 加賀正和 石 黒 覚 賛成者 青木彰榮 柴 田 正人 渋 間 佳寿美 矢 吹 栄 修 吉 村 和 武 良平 島津 奥山 誠治 伊藤 重 成 森田 廣

志田英紀

### 健康医療・女性若者活躍対策特別委員会の設置について(案)

- 1 山形県議会委員会条例(昭和50年3月県条例第5号)第3条の規定により、本議会 に委員9人をもって構成する健康医療・女性若者活躍対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、次の項目について調査審議する。
  - (1) 県民の命と健康を守り、安心して生活できる地域づくりに関すること
  - (2) 女性・若者が能力を発揮し活躍できる環境整備に関すること
- 3 本委員会は、上記の項目について閉会中も調査審議できるものとし、議会において 調査審議終了を議決するまで存置するものとする。

以上の議案を、山形県議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和 年 月 日

山形県議会議長 金澤 忠 一 殿

提出者 加賀正和

石 黒 覚

賛成者 青木 彰 榮

柴田正人

渋 間 佳寿美

矢 吹 栄 修

吉 村 和 武

島津良平

奥山誠治

伊藤 重成

森 田 廣

志田英紀

### 経済活性化・雇用対策特別委員会の設置について(案)

- 1 山形県議会委員会条例(昭和50年3月県条例第5号)第3条の規定により、本議会 に委員9人をもって構成する経済活性化・雇用対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、次の項目について調査審議する。
  - (1) 県内経済の活性化と県外・国外に向けた山形の魅力発信の取組みに関すること
  - (2) 雇用の安定と多様な人材の労働参加に向けた取組みに関すること
- 3 本委員会は、上記の項目について閉会中も調査審議できるものとし、議会において 調査審議終了を議決するまで存置するものとする。

以上の議案を、山形県議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和 年 月 日

山形県議会議長 金澤 忠 一 殿

提出者 加賀正和

石 黒 覚

賛成者 青木 彰 榮

柴 田 正 人

渋 間 佳寿美

矢 吹 栄 修

吉 村 和 武

島津良平

奥山誠治

伊藤 重成

森 田 廣

志 田 英 紀

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会理事会の委員構成の変更について(案)

令和2年4月30日に設置された新型コロナウイルス感染症対策特別委員会理事会の 委員構成を次のとおり変更する。

「各常任委員長、議会運営委員長及び副委員長、交渉会派から推薦のあった委員2人」を「議長が指名する14人以内の委員」に変更する。

以上の議案を、山形県議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和 年 月 日

山形県議会議長 金澤 忠 一 殿

提出者類果木田間吹村津山藤田大吉島奥伊森

志田英紀

現 行

1 山形県議会委員会条例(昭和50年3月県条 例第5号)第3条の規定により、本議会に委 員41人をもって構成する新型コロナウイル ス感染症対策特別委員会(以下「本委員会」 という。)を設置する。

本委員会は、議長及び副議長を除く全議員をもって構成する。

- 2 一略一
- 3 本委員会内に本委員会の運営等について 協議、調整を行うため山形県議会会議規則第 123条第2項の規定により、新型コロナウイ ルス感染症対策特別委員会理事会(以下「理 事会」という。)を設置する。

理事会は、各常任委員長、議会運営委員長 及び副委員長、交渉会派から推薦のあった委 員2人をもって構成する。

理事会に座長を置き、理事会は座長が招集する。

改正案

1 山形県議会委員会条例(昭和50年3月県条 例第5号)第3条の規定により、本議会に委 員41人をもって構成する新型コロナウイル ス感染症対策特別委員会(以下「本委員会」 という。)を設置する。

本委員会は、議長及び副議長を除く全議員をもって構成する。

- 2 一略一
- 3 本委員会内に本委員会の運営等について 協議、調整を行うため山形県議会会議規則第 123条第2項の規定により、新型コロナウイ ルス感染症対策特別委員会理事会(以下「理 事会」という。)を設置する。

理事会は、<u>議長が指名する14人以内の委員</u>をもって構成する。

理事会に座長を置き、理事会は座長が招集する。

4 一略一

4 一略一

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会理事会設置要綱(案)

(目的)

第1条 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会(以下「委員会」という。) の運営等について協議、調整を行うため、新型コロナウイルス感染症対策特 別委員会理事会(以下「理事会」という。)を設置する。

#### (構成)

- 第2条 理事会は、<u>山形県議会会派協議会の構成員(議長及び副議長を除く。)、</u> 各常任委員会の委員長、3特別委員会の委員長をもって構成する。
- 2 理事会の座長は、議会運営委員会の委員長をもって充てる。
- 3 理事会内に幹事会を置き、委員会委員長及び副委員長、山形県議会会派協 議会の構成員(議長及び副議長を除く。)をもって構成する。
- 4 幹事会の座長は、理事会座長をもって充てる。

#### (会議)

- 第3条 理事会及び幹事会は、座長が招集する。
- 2 座長に事故があるときは、予め座長が指名する理事が座長の職務を行う。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、理事会の構成委員外の委員の出席を 求めることができる。

#### (協議事項等)

- 第4条 理事会は、委員会の運営、意見書及び提言内容等に関する協議、調整 を行う。
- 2 幹事会は、理事会及び委員会の運営の企画立案を行う。

#### (報告)

第5条 座長は、理事会で協議、調整した結果を必要に応じて委員会に報告するものとする。

#### (設置期間)

第6条 理事会は、委員会が審査終了を議決するまで存置するものとする。

#### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、理事会の運営に必要な事項は、理事会 において協議のうえ決定する。

#### 附則

- この要綱は、令和2年5月18日から施行する。
- この要綱は、令和3年 月 日から施行する。

第1条 一略一

- 第2条 理事会は、<u>各常任委員長、議会運営委員長及び副委員長並びに交渉会派から推薦</u> のあった委員2人をもって構成する。
- 理事会の座長は、<u>委員会において選任する。</u>

- 第3条 理事会は、座長が招集する。
- 2 座長に事故があるときは、予め座長が指名 する理事が座長の職務を行う。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、理事 会の構成委員外の委員の出席を求めること ができる。
- 第4条 理事会は、委員会の運営、意見書及び 提言内容等に関する協議、調整を行う。
- 第5条~第7条 一略一

附則

この要綱は、令和2年5月18日から施行する。

第1条 一略一

- 第2条 理事会は、<u>山形県議会会派協議会の構成員</u>(議長及び副議長を除く。)、各常任委員会の委員長、3特別委員会の委員長をもって構成する。
- 2 理事会の座長は、議会運営委員会の委員長をもって充てる。
- 3 理事会内に幹事会を置き、委員会委員長及 び副委員長、山形県議会会派協議会の構成員 (議長及び副議長を除く。)をもって構成す る。
- 4 幹事会の座長は、理事会座長をもって充てる。
- 第3条 理事会<u>及び幹事会</u>は、座長が招集する。
- 2 座長に事故があるときは、予め座長が指名 する理事が座長の職務を行う。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、理事 会の構成委員外の委員の出席を求めること ができる。
- 第4条 理事会は、委員会の運営、意見書及び 提言内容等に関する協議、調整を行う。
- 2 幹事会は、理事会及び委員会の運営の企画 立案を行う。
- 第5条~第7条 一略一

附則

この要綱は、令和2年5月18日から施行する。 この要綱は、令和3年 月 日から施行する。

山形県議会デジタル化推進会議の設置について(案)

山形県議会会議規則第123条第2項の規定により、臨時的な協議又は調整を行うための場を次のとおり設ける。

- 1 名 称 山形県議会デジタル化推進会議
- 2 目 的 議会におけるデジタル化を推進し議会機能の強化を図るための各種調 査や提案等の検討
- 3 構成員 議長が指名する議員8人
- 4 招集権者 山形県議会デジタル化推進会議座長
- 5 期 間 目的に係る協議の終了まで

以上の議案を、山形県議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和 年 月 日

山形県議会議長 金澤 忠 一 殿

提出者 加 賀 正 和 石 黒 覚 青木彰榮 賛成者 柴 田 正人 渋 間 佳寿美 矢 吹 栄 修 吉 村 和 武 島津良平 誠治 奥山 伊藤 重成 廣 森田 志田英紀

## 山形県議会デジタル化推進会議設置要綱(案)

## (目 的)

第1条 議会におけるデジタル化を推進し、議会機能の強化を図るため、 各種調査や提案等の検討を行う協議調整の場として、山形県議会デジ タル化推進会議(以下「会議」という。)」を設置する。

## (構 成)

- 第2条 会議は、議長が指名する議員8人をもって構成する。
- 2 委員の任期は、会議が協議を終了するまでとする。

## (会 議)

- 第3条 会議に座長及び副座長を置き、会議において互選する。
- 2 会議は、座長が招集する。
- 3 座長に事故があるときは、副座長が座長の職務を行う。
- 4 座長は、必要があると認めるときは、会議の構成議員外の議員の出席を求めることができる。

## (報告)

第4条 座長は、検討結果を議長に報告するものとする。

## (その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、会議において協議のうえ決定する。

## 附則

この要綱は、令和 年 月 日から施行する。

置 病 議 第 2 5 号 令和 3 年 3 月 1 2 日

山形県議会 議長 金澤 忠一 』

置賜広域病院企業団議会 議長 髙 橋



置賜広域病院企業団議会議員の辞職の許可及び補欠選挙について

日頃より、置賜広域病院企業団議会の運営につきましては、特段の御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴議会選出の青木彰榮議員、渋間佳寿美議員及び柴田正人議員の3議員から、令和3年3月9日付けをもって本病院企業団議員を辞職したい旨の願いが提出されたところでありますが、別添写しのとおりこれを許可し、各議員あてに通知しておりますのでお知らせいたします。

つきましては、置賜広域病院企業団規約第6条第2項の規定により、速やかに 補欠選挙を行っていただきますようお願いいたします。

なお、選出結果につきましては、別紙様式により御報告くださいますようお願いいたします。

担当

置賜広域病院企業団 議会事務局 國井

〒992-0601

山形県東置賜郡川西町大字西大塚 2000

TEL 0238-46-5000 (内線 2114)

FAX 0238-46-5711

E-mail kikaku@okitama-hp.or.jp

## 会 議 順 序 表

## [議事日程第9号]

令和3年3月18日(木)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決	方法
1	<ul><li>○ 議会運営委員会</li><li>(議事日程第9号、その他)</li></ul>		
2	<ul><li>&lt; 開 議 &gt;</li><li>○ 議長の辞職について(日程追加)</li><li>○ 議長の選挙について(日程追加)</li><li>(当選人あいさつ)</li></ul>		
3	<ul><li>○ 副議長の辞職について(日程追加)</li><li>○ 副議長の選挙について(日程追加)</li><li>(当選人あいさつ)</li></ul>		
4	<ul><li>○ 議案上程・採決</li><li>議第99号 山形県監査委員の選任について</li><li>&lt; 休 憩 &gt;</li></ul>	簡	易
	< 再 開 >		
5	○ 常任委員会委員の所属変更について		
	<ul><li>○ 議会運営委員会委員の辞任について</li><li>○ 議会運営委員会委員の選任について(日程追加)</li></ul>		
	<ul><li>○ 山形県議会定数等検討委員会委員の辞任について</li><li>○ 山形県議会定数等検討委員会委員の選任について(日程追加)</li></ul>		
	<ul><li>○ 関係人口拡大・活力ある地域づくり対策特別委員会、健康医療・女性若者 活躍対策特別委員会及び経済活性化・雇用対策特別委員会の3特別委員会 設置についての発議案上程・採決 (発議第6号から発議第8号までの3件)</li><li>○ 3特別委員会委員の選任について(日程追加)</li></ul>	簡	易
	<ul><li>○ 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会理事会の委員構成の変更についての発議案上程・採決 (発議第9号)</li></ul>	簡	易
	○ 山形県議会デジタル化推進会議の設置についての発議案上程・採決 (発議第10号)	簡	易
	< 休 憩 >		

6	○ 休憩	中の日程						
		時	間	委員会等 場	所			
	休	憩 宣	告 後	予算特別委員会 予算特別	川委員会室			
	予算	算特別委員	会終了後		員 会 室			
	各自	常任委員会	会終了後		営委員会室			
					員会室			
	議追	重・3特別	委終了後		員会室			
					員会室			
		・ 広聴委員	<b>自会終了後</b>	デジタル化推進会議   第3季	景 会 室			
	< :	再 開 >						
	⇒₩ An.	O +11 +1-						
7	,	の報告 チョムのエ	副子旦日の	(2017年17年17日)				
	(各委員会の正副委員長の選任結果)							
8	○ 置賜広域病院企業団議会議員の選挙							
9	○ 前議長あいさつ							
	○ 前副議長あいさつ							
	(L型 titl (L)		-					
	<	閉 会 >						

## 議 事 日 程 (第9号) 令和3年3月18日(木)午前10時開議

- 第 1 議第99号 山形県監査委員の選任について
- 第 2 常任委員会委員の所属変更について
- 第 3 議会運営委員会委員の辞任について
- 第 4 山形県議会定数等検討委員会委員の辞任について
- 第 5 発議第6号 関係人口拡大・活力ある地域づくり対策特別委員会の設置について
- 第 6 発議第7号 健康医療・女性若者活躍対策特別委員会の設置について
- 第 7 発議第8号 経済活性化・雇用対策特別委員会の設置について
- 第 8 発議第9号 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会理事会の委員構成の変更について
- 第 9 発議第10号 山形県議会デジタル化推進会議の設置について
- 第 10 置賜広域病院企業団議会議員の選挙

## 議会運営委員会協議事項

令和3年3月18日(木) 正副議長選挙終了後

- 1 2月定例会追加提出案件の概要について
- 2 各委員会所属委員の変更等について
- 3 「協議調整の場」の委員の指名等について
- 4 再開後の議事について
- 5 予算特別委員会委員席の変更について
- 6 その他
- 7 本会議再開時刻
- 8 正副委員長の辞任について
- 9 議運再開時刻 各常任委員会終了後

## (令和3年3月18日議会運営委員会資料)

## 令和3年2月定例会追加提出案件

1 提出日

令和3年3月18日(木)

2 提出案件(1件)

人事案件 1件

○ 山形県監査委員の選任について

## 常任委員会委員所属変更表

令和3年3月18日 (議席順による)

委 員 会 名		所	属 委 員	名	
総 務 (8)	菊     池     大二郎       坂     本     貴美雄	青木 彰 榮       星川 純 一	<ul><li>渋 間 佳寿美</li><li>野 川 政 文</li></ul>	森谷仙一郎	木 村 忠 三
文 教 公 安 (7)	<u>阿 部 ひとみ</u> 小 野 幸 作	高橋     淳       金澤忠     一	相田光照	吉村和武	<u>鈴木 孝</u>
厚 生 環 境 (7)	今 野 美奈子     奥 山 誠 治	関   徹     田澤伸   一	松 田 敏 男	五十嵐 智 洋	加賀正和
農 林 水 産 (7)	<u>梅</u> 津庸成 島津良平	<u>遠藤寛明</u> 伊藤重成	佐藤聡	<u>矢 吹 栄 修</u>	<u>石 黒 覚</u>
商工労働観光 (7)	遠 藤 和 典 棋 津 博 士	<u>菊 池 文 昭</u> 森 田 廣	青柳安展	柴 田 正 人	渡辺ゆり子
建 設 (7)	原田和広       舩山現人	梶原宗明       志田英紀	<u>山 科 朝 則</u>	小 松 伸 也	<u>髙橋啓介</u>

## 議会運営委員会委員辞任申し出者一覧表

令和3年3月18日 (議席順による)

委 員 会 名	所 属 委 員 名
議会運営	渋 間 佳寿美 矢 吹 栄 修 石 黒 覚 吉 村 和 武 加 賀 正 和
一	奥 山 誠 治 伊 藤 重 成 森 田 廣 志 田 英 紀

## 山形県議会定数等検討委員会委員辞任申し出者一覧表

令和3年3月18日

委 員 会 名	所 属 委 員 名
山形県議会定数等検討	奥山誠治

## 議会運営委員会委員指名表

令和3年3月18日 (議席順による)

委 員 会 名		所	属 委 員	名	
	松 田 敏 男	青木彰榮	青柳安展	柴 田 正 人	<u>佐藤 聡</u>
議 会 運 営 (12)	島津良平	<u>鈴木 孝</u>	棋 津 博 士	<u>木 村 忠 三</u>	<u>舩 山 現 人</u>
(/	<u>田澤伸一</u>	野川 政文			

## 山形県議会定数等検討委員会委員指名表

令和3年3月18日 (議席順による)

委 員 会 名		所	属 委	員	名	
山形県議会	青柳安展	石 黒 覚	島津良	平	小野幸作	木 村 忠 三
定数等検討(8)	伊藤重成	田澤伸一	志田英	紀		

## 特 別 委 員 会 委 員 指 名 表

令和3年3月18日 (議席順による)

委 員 会 名		所	属 委 員	名	
関係人口拡大・活力ある	阿 部 ひとみ	梅津庸成	今 野 美奈子	相田光照	遠 藤 和 典
地域づくり対策(9)	矢 吹 栄 修	髙 橋 啓 介	伊藤重成	森田廣	
健康医療・	原田和広	髙橋淳	菊 池 文 昭	五十嵐 智 洋	渋 間 佳寿美
女性若者活躍対策(9)	小 松 伸 也	渡 辺 ゆり子	石 黒 覚	小 野 幸 作	
経済活性化・	菊 池 大二郎	遠藤寛明	梶 原 宗 明	関 徹	山科朝則
雇 用 対 策(9)	吉村和武	加賀正和	金澤忠一	志田英紀	

## 山形県議会政治倫理審査会委員辞任申し出者一覧表

令和3年3月18日

所属委員名

坂 本 貴美雄

## 山形県議会政治倫理審査会委員指名表

令和3年3月18日 (議席順による)

委 所 属 員 名 啓 金 澤 忠 一 吉 村 和 武 髙 橋 介 小 野 幸作 伸 舩 Щ 現 人 澤 野 Ш 政 文 田

※ が新たに指名した委員である。

## 山形県議会政務活動費等検討委員会委員辞任申し出者一覧表

令和3年3月18日 (議席順による)

所属委員名 奥山誠治 坂本貴美雄

## 山形県議会政務活動費等検討委員会委員指名表

令和3年3月18日 (議席順による)

所 属 委 員 名 敏 男 原 田 和広 松 田 加賀正和 鈴木 孝 楳 英 津 博 士 伊 藤 重 成 志 田 紀

※\_\_\_\_\_\_が新たに指名した委員である。

## 山形県議会広報・広聴委員会委員辞任申し出者一覧表

令和3年3月18日 (議席順による)

所属委員名

菊 池 大二郎 松 田 敏 男 柴 田 正 人 渡 辺 ゆり子

## 山形県議会広報・広聴委員会委員指名表

令和3年3月18日 (議席順による)

	所 属 委 員 名	
梅津庸成	今野美奈子 髙橋	淳 遠 藤 寛 明
相田光照	遠藤和典梶原宗	明 <u>関 徹</u>
五十嵐 智 洋	<u>渋 間 佳寿美</u>	

※\_\_\_\_\_が新たに指名した委員である。

## 山形県議会デジタル化推進会議議員指名表

令和3年3月18日 (議席順による)

	所 属 委 員 名	
菊 池 大二郎	相田光照柴田正人	佐 藤 聡
矢 吹 栄 修	小 松 伸 也 石 黒 覚	吉 村 和 武

## 会 議 順 序 表 (再開後)

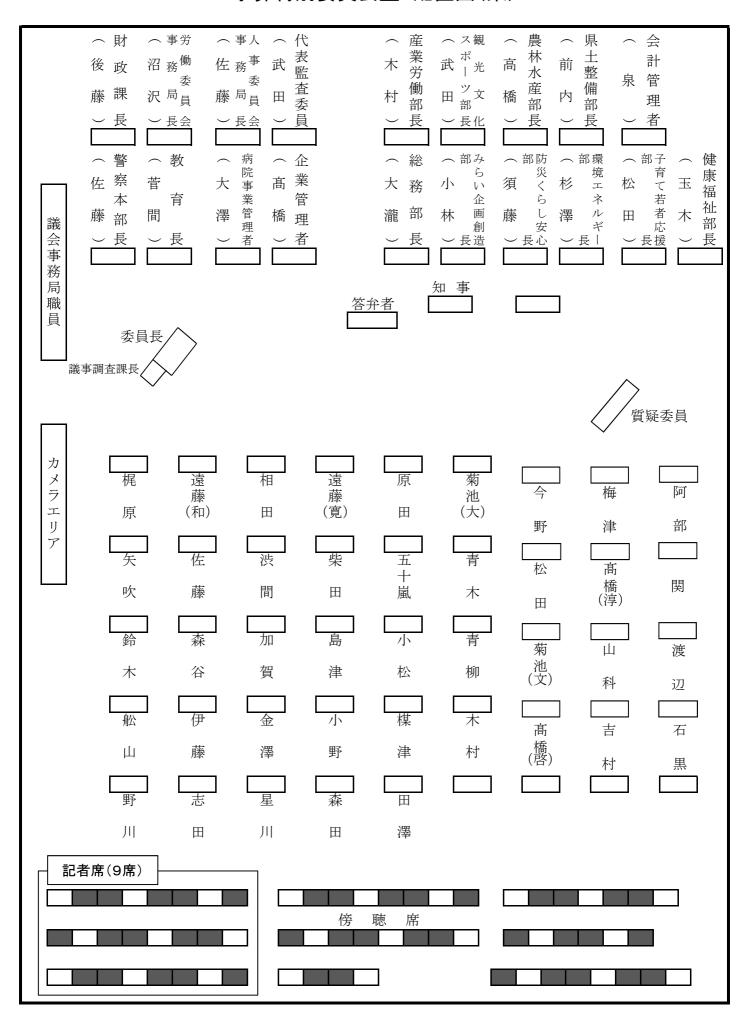
## [議事日程第9号]

令和3年3月18日(木)

	会 議 ・ 議 事 順 序		採決	方法
1	< 再 開 > < 諸般の報告 (追加議案の送付)			
2	○ 常任委員会委員の所属変更について			
	<ul><li>○ 議会運営委員会委員の辞任について</li><li>○ 議会運営委員会委員の選任について(日程追加)</li></ul>			
	<ul><li>○ 山形県議会定数等検討委員会委員の辞任について</li><li>○ 山形県議会定数等検討委員会委員の選任について(日程追加)</li></ul>			
	<ul><li>○ 関係人口拡大・活力ある地域づくり対策特別委員会、健康医療活躍対策特別委員会及び経済活性化・雇用対策特別委員会の3 設置についての発議案上程・採決 (発議第6号から発議第8号までの3件)</li><li>○ 3特別委員会委員の選任について(日程追加)</li></ul>		簡	易
	○ 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会理事会の委員構成の ての発議案上程・採決 (発議第9号)	変更につい	簡	易
	<ul><li>○ 山形県議会デジタル化推進会議の設置についての発議案上程・ (発議第10号)</li></ul>	採決	簡	易
	< 休 憩 >			
3	時間委員会等場休憩宣告後予算特別委員会 予算特予算特別委員会終了後各常任委員会 各委議会運営委員会議会運各常任委員会終了後議会運営委員会議会運3特別委員会各委談運・3特別委終了後政務活動費等検討委員会第4章広報・広聴委員会第5章	所 別委員会 全 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会		

4	< 再 開 > < 諸般の報告 (各委員会の正副委員長の選任結果)	
5	<ul><li>○ 議案の日程追加 (議第100号 山形県監査委員の選任について)</li><li>○ 議案上程</li><li>○ 知事説明</li><li>○ 採決</li><li>議第100号 山形県監査委員の選任について</li></ul>	簡易
6	○ 置賜広域病院企業団議会議員の選挙	
7	<ul><li>○ 前議長あいさつ</li><li>○ 前副議長あいさつ</li><li>&lt; 閉 会 &gt;</li></ul>	

## 予算特別委員会室 配置図(案)



## 議会運営委員会協議事項

令和3年3月18日(木) 各常任委員会終了後

- 1 正副委員長の互選について
- 2 その他
- 3 議運再開時刻

協議・調整の場終了後

## 議会運営委員会協議事項

令和3年3月18日(木) 協議・調整の場終了後

- 1 委員会正副委員長及び所属委員一覧について
- 2 議会選出各種委員等の推薦について
- 3 閉会中の委員会の開催について
- 4 「令和4年度政府の施策等に対する提案」に係る検討会の開催について
- 5 その他
- 6 次回議運開催日時4月22日(木)午前10時
- 7 本会議再開時刻

## 委員会正副委員長及び所属委員一覧

令和3年3月18日現在 (議席順による)

## 常任委員会

委 員	会 名	Ī	E副	委	員 長	į.						所	属	1 3	Ŕ	員	名					
総	務	正	渋	間	佳尹	詩美	菊	池	大二	二郎	青	木	彰	榮	木	村	忠	三	坂	本	貴美	<b>美雄</b>
	(8)	副	森	谷	仙-	一郎	星	Ш	純	_	野	Ш	政	文								
文 教	公安	正	髙	橋		淳	阿	部	ひと	とみ	吉	村	和	武	鈴	木		孝	小	野	幸	作
	(7)	副	相	田	光	照	金	澤	忠	_												
厚生	環境	正	五十	上嵐	智	洋	関			徹	松	田	敏	男	加	賀	正	和	奥	Щ	誠	治
	(7)	副	今	野	美名	字子	田	澤	伸	_												
農林	水産	正	遠	藤	寛	明	梅	津	庸	成	矢	吹	栄	修	石	黒		覚	島	津	良	平
	(7)	副	佐	藤		聡	伊	藤	重	成												
商工労	分働観光	正	遠	藤	和	典	菊	池	文	昭	青	柳	安	展	渡	辺	ゆり	)子	楳	津	博	士
	(7)	副	柴	田	正	人	森	田		廣												
建	設	正	梶	原	宗	明	原	田	和	広	Щ	科	朝	則	髙	橋	啓	介	舩	Щ	現	人
	(7)	副	小	松	伸	也	志	田	英	紀												

## 議会運営委員会

委	員	会	名	Ī	正副委員長									所	属	乽	, YY	員	名					
				正	島	津	良	平	松	田	敏	男	青	柳	安	展	柴	田	正	人	佐	藤		聡
議	会	運 (	営 12)						鈴	木		孝	楳	津	博	$\pm$	木	村	忠	三	舩	Щ	現	人
			/	副	青	木	彰	榮	田	澤	伸	_	野	Ш	政	文								

## 特別委員会

委員会名	Ī	正 副	委	員 長	ŧ						所	属	Ź	Ę.	員	名					
予 算	正	小	松	伸	也	業員	<b>≓.</b> □	旧業目	長を除	· / △	<b>港</b> 昌										
(41)	副	松	田	敏	男	<b></b>	₹ ¶	小戒士	文化防	八王	硪只										
関係人口拡大・活力	正	相	田	光	照	冏	部	ひと	とみ	梅	津	庸	成	今	野	美	茶子	遠	藤	和	典
ある地域づくり対策 (9)	副	矢	吹	栄	修	髙	橋	啓	介	伊	藤	重	成	森	田		廣				
健康医療・	正	原	田	和	広	髙	橋		淳	菊	池	文	昭	五	上嵐	智	洋	小	松	伸	也
女性若者活躍対策 (9)	副	渋	間	佳利	<b>詩美</b>	渡	辺	фŅ	)子	石	黒		覚	小	野	幸	作				
経済活性化・ 雇用対策	正	菊	池	大二	二郎	遠	藤	寛	明	梶	原	宗	明	関			徹	Щ	科	朝	則
(9)	副	加	賀	正	和	吉	村	和	武	金	澤	忠	_	志	田	英	紀				
新型コロナウイルス	正	森	田		廣	÷≭ 目	<b>≐</b> . ⊟	/1号表 E	ミ ナ パム	· / _	業具										
感染症対策 (41)	副	木	村	忠	三	<del>武</del> 力	₹ • ⊞	小戒士	長を除	、王	硪貝										
山形県議会	正	田	澤	伸	_	青	柳	安	展	石	黒		覚	島	津	良	平	小	野	幸	作
定数等検討委員会 (8)	副	木	村	忠	三	伊	藤	重	成	志	田	英	紀								

## 各種検討組織等正副委員長及び所属委員一覧

令和3年3月18日現在(議席順による)

## 山形県議会政治倫理審査会

正副委員長	所 属 委 員 名
正野川政文	吉村和武小野幸作船山現人
副髙橋啓介	田澤伸一坂本貴美雄

## 山形県議会政務活動費等検討委員会

正副委員長	所 属 委 員 名
正伊藤重成	松田敏男加賀正和鈴木 孝
副原田和広	奥 山 誠 治 志 田 英 紀

## 山形県議会広報・広聴委員会

正副委員長	所 属 委 員 名
正、渋、間、佳寿美	梅津庸成今野美奈子遠藤寛明
副髙橋淳	相田光照遠藤和典梶原宗明
	関 徹 五十嵐 智 洋

## 山形県議会デジタル化推進会議

正副座長	所 属 委 員 名
正小松伸也	菊 池 大二郎 相 田 光 照 柴 田 正 人
副吉村和武	佐藤 聡 矢吹栄修 石黒 覚

## 議会選出各種委員等の推薦者一覧(案)

## 1 充て職のもの

令和3年3月18日

名称	職	人員	推薦者氏名	令和3年3月18日 <b>所管課</b>
日本海沿岸地帯振興連盟理事	議長	1	坂本	企 画 調 整 課
全国過疎地域自立促進連盟理事	II .	1	11	移住・定住推進課
全国鉄道整備促進協議会顧問	II .	1	11	総合交通政策課
奥羽新幹線建設促進同盟会副会長	11	1	n,	11
奥羽本線全線複線化早期完成期成同盟会副会長	11	1	n,	11
羽越新幹線建設促進同盟会名誉会長	11	1	n,	11
国道13号整備促進期成同盟会顧問	11	1	n,	道路整備課
東北中央自動車道建設促進同盟会名誉会長	11	1	n,	11
日本海沿岸東北自動車道建設促進同盟会名誉会長	11	1	n,	11
全国高速道路建設協議会理事	11	1	n,	11
東北縦貫自動車道建設同盟会理事	II .	1	ıı	JI
(公社)やまがた被害者支援センター顧問	II .	1	11	警 務 課
(公財)山形県暴力追放運動推進センター顧問	11	1	n,	組織犯罪対策課
宮城山形横断自動車国道建設促進同盟会顧問及び 理事	議長、 建設委員長	2	坂本、 梶原	道路整備課
山形県防災会議委員	総務委員長	1	<b>渋</b> 間	防災危機管理課
山形県道路整備促進協議会顧問	建設委員長	1	梶原	道路整備課
숌 計		17		

## 2 会派から推薦されるもの

	스		選	出	人	員				
名称	員(充て職を含む)	小計	自由民主党	県政クラブ	日本共産党山形県議団	明	無所属	推薦者氏名	摘要(充て職)	所管課
山形県開発推進協議会 副会長及び理事	10	3	2	1				坂本、渋間、髙橋(淳)、 五十嵐、遠藤(寛)、 遠藤(和)、梶原	議長及び各常任委員 長 (7)	企画調整課
								田澤、野川、木村		
山形県鉄道利用・整備強化促 進期成同盟会副会長及び理事	8	4	2	1			1	坂本、島津、渋間、相田	議長並びに議運、総 務及び関係人口拡 大・活力ある地域づ くり対策特別委員会 の各委員長(4)	総合交通 政 策 課
								小野、伊藤、木村、阿部		
山形県奥羽・羽越新幹線整備 実現同盟副会長及び理事	7	4	3	1				坂本、島津、渋間	議長並びに議運及び 総務の各委員長 (3)	II.
								梶原、森谷、志田、木村		
山形県交通安全対策協議会 副会長及び委員	3	2	1		1			坂本 相田、渡辺	議長 (1)	消費生活・ 地域安全課
山形県社会福祉審議会委員	2	1	1					五十嵐遠藤(寛)	厚生環境委員長 (1)	地域福祉 推 進 課
山形県都市計画審議会委員	5	5	3	2				遠藤(和)、矢吹、星川、 石黒、吉村		都市計画課
合 計	35	19	12	5	1		1		充て職(16)	

## 閉会中の委員会の開催について (案)

委 員 会	日時
常任委員会	4月23日(金)午前10時
3 特別委員会	4月26日(月)午前10時

## 「令和4年度政府の施策等に対する提案」に係る検討会 開催要綱(案)

### 1 目 的

議長は、「令和4年度政府の施策等に対する提案」について、議会としての意見集約を行うに際し、執行部からの説明を聴取し、検討する場として、全議員を対象とする検討会を開催する。

## 2 運 営

(1) 主催者

県議会議長

(2) 開催日時

4月22日(木) 午後1時(目途)

(3) 開催場所

予算特別委員会室

(4)執行部出席者

知事及び関係部局長

- (5)次第
  - ①開会
  - ②提案活動の趣旨等について
  - ③提案内容について
  - ④提案内容に関する質疑応答
  - ⑤ 閉会

※座長は議長とする。

(6) 意見集約

意見集約は、会派ごとに議長が別に定める日までに行い、議会 の意見として取りまとめ、執行部に回答するものとする。